



申10号

2月14日付

施策の目的や根拠など 不明な点の解消を

『電気部門の変革2022』に対する申し入れ

2月7日の団体交渉において、『電気部門の変革 2022』についての提案を受けました。「在来線の効率的なメンテナンス体制の確立」「新たな新幹線体制の確立」などの5つの実施項目により、新潟電力技術センター、新潟信号通信技術センターで、2020年4月までに△95とするものです。

この日の交渉では具体的な実施内容や要員算定の根拠が明らかにならなかったことから、施策の目的を労使で共有し、現段階における不明な点を解消するために申10号として申し入れを行いました。

■ 申10号 申し入れ項目 ■

【在来線の効率的な メンテナンス体制の確立】

1. 業務移管に伴う各種システムおよび改修内容、具体的な移管スケジュールを明らかにすること。

【新たな新幹線体制の確立】

1. 新幹線統括本部新設による削減要員の所属機関を明らかにすること。

【技術センターにおける業務の簡素化】

1. 旗揚げシステム導入スケジュールを明らかにすること。

【スマートメンテナンス導入等による メンテナンス業務のスリム化】

1. 電気検測車、モニタリング装置故障時の検査について明らかにすること。

【設備強化に伴う効率的な メンテナンス体制の確立】

1. 2020年4月1日実施までの設備強化するメニュー及び具体的なスケジュールを明らかにすること。

ほか合計15項目

団体交渉の日程決定！

2019年2月27日（水）10時00分より

